

電子帳簿保存法 個別相談会

電子帳簿等保存制度は、税法上保存等が必要な帳簿や領収書、請求書、決算書等（国税関係書類）を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度です。記録の改ざん等を防止する観点から、保存時に満たすべき一定の要件が電子帳簿保存法で定められています。

令和6年1月からは宥恕期間が終了し、猶予措置はあるものの、全事業者が対応に迫られています。

電子帳簿保存法の内容、対応等について個別で相談されたい方は、是非ご参加ください。

個別相談日程

令和5年 **11月2日(木)** ① 9:00～11:00
 ② 13:00～15:00

11月9日(木) ③ 9:00～11:00
 ④ 13:00～15:00



場 所 事業所 もしくは
 鳥栖商工会議所 1F 談話室
(鳥栖市元町1380-5)

相談料 無 料

定 員 4 名 (先着順)

対 象

中小・小規模事業者

相談内容

電子帳簿保存法の概要、自社での問題点、対策等

講師プロフィール



松永 聡氏 (松永聡税理士事務所 所長)

大学卒業後、国税専門官16期生として福岡国税局採用。以後、28年間国税局及び税務署の勤務を経たのち2016年退職。現在、鳥栖市弥生が丘にて税理士業及び経営革新等支援機関として経営コンサルタント業を営む。

主 催 鳥 栖 商 工 会 議 所 TEL 0942-83-3121

申込先 鳥栖商工会議所へ FAX (0942-83-8888) するか、
 右記のQRコードよりお申込みください。

セミナー
お申込はコチラ



----- 切り取らずにこのままFAXしてください -----

鳥栖商工会議所 宛 申込日 (令和5年 月 日)

電子帳簿保存法 個別相談会 参加申込書

事業所名	TEL () -	
事業所所在地	FAX () -	
日 程 (上記①～④よりお選びください)	第1希望	第2希望
場 所	<input type="checkbox"/> 事業所 (市内に限ります)	<input type="checkbox"/> 鳥栖商工会議所

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の名簿作成・実態調査・分析のために利用し、他の目的で利用することはありません。